

ちょっと拝見！ MOKA の職場



愛猫「しゃちょー」と過ごす休日

(株) ギンポーパック
生産本部 真岡工場 製造チーム
はねいし なおき
羽石 尚暉さん (31歳)

国家資格を習得し
専門的な技術を磨きたい



ギンポーパック製品



同僚と作業をする様子



製品をチェックする様子

仕事内容を教えてください

当社はコンビニ弁当などに使用されている食品向けプラスチック製包装容器を製造しています。真岡工場では、パルファインという原材料シートの製造を行っていて、私は原材料シートに木目柄などのフィルムを貼り合わせる工程を担当しています。

入社のきっかけは何でしたか？

会社の紹介にあった「美味しいものを美味しく、あたたかいものをあたたかく」というフレーズが目にとまり、何度も手に触れたことのある容器を製造している会社だと知ってこの仕事に携わりたいと思い入社しました。

やりがいは何ですか？

自らが調整した機械設定で製品が完成したときは達成感があります。また、自分が関わった容器が店に陳列されているのを見ると、社会への貢献を実感でき、やりがいを感じます。

苦労したことはありますか？

その日の天候や温度、湿度などが製品に影響を与えるため、機械設定を日々調整することに苦労しました。最初は職長や先輩方に相談しながら経験を積んできました。

社内の雰囲気はどのようなですか？

職場の雰囲気は和気あいあいとしていて、新年会や懇親会など社内イベントもあります。部署や職歴、年齢など関係なく相談したり意見が言える環境が整っています。

休日の過ごし方は？

実家で飼っている愛猫と遊んだり、ドライブや日帰り温泉に行くことが趣味です。お気に入りの温泉に行ってリラックスする時間を楽しんでいます。

今後の目標を教えてください

今後は複数の工程をマスターし、後輩に教えられる立場になりたいです。また、高圧ガスや危険物取扱に関する国家資格を取得し、専門的な技術を磨いていきたいです。

会社プロフィール



(株) ギンポーパック
真岡工場

【所在】
鬼怒ヶ丘 14
【会社設立】
昭和 47 年 11 月
会社 HP



食品向けプラスチック製包装容器を製造している会社です。常にお客さまの立場に立ち、創業以来、経営理念にある社会の良識およびニーズを鋭敏に察知し、食文化をはじめとする新たな価値を創造し続けてきました。半世紀を超えて社会に貢献し、社員一人ひとりの情熱と強い想いで、お客さまと共に成長し続けています。

掲載希望の方は秘書広報課広報係へ
TEL 83-8100 kouhou@city.moka.lg.jp

あの日あそこ

第 437 回



はやかわ ひさこ
早川 久子さん
(台町在住・77歳)



すべての人に笑顔の輪を！

私は昭和 22 年、福岡県柳川市で生まれました。終戦後の貧しい時代でしたが、家のそばに広がる田んぼと、有明海の海の幸に恵まれて育ちました。戦争中、父は長崎市内の部隊に配属され、8月9日、爆心地から1.2キロの地点で被爆し、白血球減少症を患いました。治療法は確立されておらず、私が物心ついた頃から入退院を繰り返していました。母は私が小学生の時に自動車免許を取得し、家のことは女中さんに任せて、自分は早朝から働き生計を保っていました。

高校を卒業後は、母の仕事を手伝いながら青年学級や 4 H クラブの活動に参加しました。研修やキャンプに参加して多くの仲間と出会い、楽しい時間を過ごしました。

22歳の春、母とランチに入ったレストランで初老のおじさんと相席になりました。数日後そのおじさんが家まで来て「う



▲金沢 兼六園にて

ちで働かないか？」と誘われました。おじさんは社会福祉協議会の会長で、導かれるままに働き始めましたが、とてもやりがいのある仕事でした。



▲大楽園初代園長 関上哲英先生とともに

結婚を機に真岡に移り住んでからも、大楽園(現あかつき寮)、ハートヒルズ、ハートピアとさまざまな福祉施設で働き、仕事をしながら保育士・精神保健福祉士・社会福祉士の国家資格を取得しました。

平成 24 年、仕事の研修で受講した講座で、認知症や精神障がい者のリハビリとして「笑いヨガ」が活用されていることを知り、学びたい！と思いつきに笑いヨガ講師の資格を取得しました。人を元気にしたいと思って学び始めましたが、笑っているうちに自分の心が晴れて、どんどん元気になっていきました。また、多くの講座を受講し、たくさんのご縁があったおかげで、新聞の取材を受けたりテレビに出演したりできました。今も市内の公民館で月 2 回・笑いヨガクラブを開催し、シルバーサロンでは月 3 回「笑いヨガ & 認知症予防ゲーム」を担当しています。



▲認知症予防ゲームの講師として

これからも人とのご縁を大切に、たくさんの人に笑顔を届けられるよう、明るく元気で健康に過ごしていきたいと願っています。

消費生活センターメモ No.509

クレジットカードの不正利用が急増
フィッシング詐欺に注意



<事例>クレジットカードの利用明細を確認したところ、身に覚えのない 50 万円の請求が含まれていた。カード会社からは、直近 60 日以内の調査しかできないと言われた。

原因はフィッシングや偽通販サイト利用によるカード情報等の流出の可能性が高い

フィッシングとは、実在する企業やクレジットカード会社、銀行等を装い個人情報を盗む詐欺です。「不正利用のお知らせ」「重要なお知らせ」などと題したメールや SMS を送り付け、記載された URL をクリックすると、本物そっくりの画面に誘導され、カード番号、アカウント ID、パスワードなどを入力するよう促して、個人情報を盗み取ります。

不正利用があった場合、カード会社へ連絡を

カードの裏面に記載されている連絡先へ、カードの「利用停止」または「再発行の手続き」と「不正利用の調査」を依頼しましょう。

利用明細(ウェブ明細)をこまめに確認する

多くのカード会社は、不正利用の調査を届出日より過去 60 日以内(補償制度は各カード会社の会員規約による)と定めています。

トラブル回避ポイント

- ・メールに記載された URL にはアクセスしない
- ・事前にブックマークした正規のサイトや正規アプリからアクセスする
- ・ID・パスワードの使い回しをしない
- ・暗証番号は推測されにくい番号に設定し、他人に教えない
- ・利用限度額は必要最低限に設定する

【相談窓口】消費生活センター(くらし安全課内)

TEL 0285-84-7830 (ハナシテナヤミナシ)
平日 9:00~12:00 13:00~16:00 ※相談料無料